

令和3年6月16日

保護者各位

石垣市教育委員会
教育長 石垣 安志
(公印省略)

「新しい生活様式」における熱中症予防について

平素より、本市における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、保護者の皆様におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、学校における「新しい生活様式」として、感染防止の3つの基本（①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや3密を避ける）等にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、これから夏本番を迎えます。気温や湿度の高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。

つきましては、下記の学校における「新しい生活様式」における熱中症予防について確認し、お子様の感染症対策に努めていただきますようお願いします。

記

【マスクの着用について】

学校教育活動においては、児童生徒等及び教職員は、身体的距離が十分とれないときは飛沫感染を防ぐためマスクを着用をお願いしています。ただし、学校教育活動の態様や児童生徒などの様子などを踏まえ、以下の臨機応変な対応に努めています。

- 1 十分な身体的距離（2 m以上）が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。特に、登下校においては、熱中症対策のため十分な距離を保ち、マスクを外して下さい。
- 2 気温や湿度が高く熱中症のリスクが高い時は、マスクを外して下さい。その際、できるだけ人との、近距離での会話を控えて下さい。
- 3 体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症のリスクがない場合はマスクの着用をお願いします。
- 4 児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるようにご家庭でも指導をお願いします。